



## ストップ温暖化!BDFキャンペーン～天ぷら油を地域エネルギーに～

ご家庭で出た天ぷら油などの廃食油の回収キャンペーンを県内で実施します。回収した廃食油はBDF(バイオディーゼル燃料)となり、ディーゼル車両や発電機などで利用されることで、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)排出量の削減につながります。

◆**キャンペーン期間**：12月1日(火)～令和3年1月29日(金)

◆**回収場所**：町民課または宮原振興局 地域振興課

◆**回収する油**：天ぷら油などの植物油  
※ラードなどの動物油、エンジンオイルなどの鉱物油は回収できません。

◆**回収方法**：天かすなどを取り除き、ペットボトルや油購入時の容器などに入れて持参してください。

◆**特典**：オリジナルノベルティー(くまモンウッドトレイ)をプレゼント(数に限りがあります)  
※回収ボックスは、キャンペーン終了後も設置します。

☎ 町民課 戸籍環境係 ☎0965-52-5851



## ペットの飼育マナーを守りましょう

ペットを飼っている人やこれから飼う人は、周りに迷惑をかけないよう、以下のことに注意しましょう。

### 犬について

- ・生後91日以上の子犬は年に1回狂犬病予防注射を行ってください。
- ・チェーンや首輪などが緩んでいないか確認し、放し飼いにしないでください。
- ・散歩時の、排せつ物は持ち帰ってください。また、排せつを他人の土地でさせないでください。
- ・適度な散歩やしつけをして、鳴き声で近所の人に迷惑をかけないようにしましょう。

### 猫について

- ・飼っている猫には、首輪をつけて家の中で飼うようにしましょう。
- ・室内で飼えない時は、トイレを用意して他人の迷惑にならないようにしつけをしてください。

### 野良猫へのエサやりについて

猫は1頭のメス猫から3年で2,000匹以上に繁殖します。野良猫へのエサやりは、かわいそうな命を増やしてしまうことにつながります。かわいそうだと思ってもエサやりはしないでください。エサやりを行う場合は、避妊去勢手術を受けさせて繁殖を抑えることが大切です。

☎ 町民課 戸籍環境係 ☎0965-52-5851

## 年金生活者支援給付金について

公的年金などの収入や、その他の所得額が一定基準額以下の年金受給者を支援するために、年金に上乘せして支給されます。申請方法など、詳しくはお問い合わせください。

◆**老齢基礎年金受給者** ・世帯全員が非課税かつ65歳以上 ・年金収入額とその他所得額が879,900円以下

◆**障害基礎・遺族基礎年金受給者** 前年所得額が4,621,000円以下

◆**手続き**(新たに受け取る人)

日本年金機構から10月中旬頃にお知らせが発送されています。

同封の「ハガキ」を記入し、令和3年2月1日(月)までに手続きをしてください。

☎ ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165 八代年金事務所 ☎0965-35-6123(自動音声後、①→②をプッシュ)



## 行政相談

行政サービスについてのご相談、お悩み、お困りのことはありませんか。相談は無料です。秘密は厳守します。

◆**日時** 12月18日(金)10時～15時

◆**場所** 健康センター

◆**行政相談委員**

松田 幹男 ☎0965-62-3024

田口 英輔 ☎0965-62-3263

☎ 総務課 行政係 ☎0965-52-7111

## 消費者行政に関する意思表示

12月1日(火)、藤本町長は「悪質、巧妙化する消費者被害を防止するため、八代市などとの広域連携を推進し、八代市消費生活センターの氷川町民利用を可能にするなど、相談窓口のより一層の充実と町民の皆さまの安全・安心をサポートする啓発活動を、今後も持続的に取り組んでまいります。」と意思表示しました。

☎ 総務課 生活安全係 ☎0965-52-7111

## やめて!不法投棄

町では、廃棄物監視員による不法投棄パトロールや啓発看板の設置を行うなど、ごみのポイ捨て防止に取り組んでいますが、人目のつきにくい場所や道路沿いでは、コンビニの袋・空き缶・ペットボトルなどのポイ捨て・不法投棄がまだまだ見受けられます。



▲不法投棄されたごみ

「ごみはごみ箱に捨てる」、「家に持ち帰る」などを1人ひとりが心がけ、清潔で美しい生活環境をつくりましょう。

☎ 町民課 戸籍環境係 ☎0965-52-5851

## 水を大切に使いましょう

熊本県の水道使用量は1人1日当たり約326ℓで、家庭、学校の飲み水など、様々なところで使われています。蛇口をひねると当たり前のように水が出る暮らしの中で、水のありがたさを忘れがちですが、将来にわたって豊かな水の恩恵を受けて暮らすために、水を大切に使いましょう。

### 身近に実践できる節水対策

- ① 歯をみがくときはコップを使用 (1回当たり約5ℓ節水)
- ② 食器洗いを流し洗いからため洗いへ (1日当たり約83ℓ節水)
- ③ シャワーの際はこまめに開け閉めする (1回当たり約36ℓ節水)

### 町民課の窓口で節水啓発ステッカーを配布中

自宅や事業所などの水周りに貼って、いつも「節水」を意識し、実践しましょう。

☎ 町民課 戸籍環境係 ☎0965-52-5851

